



第479号 「がんばろう、日本！」 国民協議会 機関紙

発行所「がんばろう、日本！」国民協議会 発行人 戸田政康 編集人 石津美知子 http://www.ganbarou-nippon.ne.jp (東京事務所) 東京都千代田区九段北4-3-16...

1部 300円 定期購読 半年2,000円 一年3,500円

今号の紙面 2-3面 「二灯照臨」地方議員のコラム 報告「オリーブサミット」...

「2020後」にむけて

「自国第一主義」の広がり 新たな国際協調の再構築は可能か

米中「新冷戦」？ わが国に問われる自立とは

「自国第一主義」を掲げるトランプ政権、「一帯一路」「中国製造2025」などの挑戦的な目標を掲げる習近平政権。東アジアの国際環境を大きく規定する米中関係は、「新冷戦」とも称される状態だ。...

ある種の自立した思考を持つ必要があります。ロシアとの領土問題とか、北朝鮮との拉致を含めた問題は、日本は冷戦の延長線上でやってきた。ある意味で解決をつけるというよりも、日本の主張を貫き通すというところをやってきたのですが、それではこの国際情勢が変わる中で結果をもたらすことはなかなか難しい状況になっています。...

西前出) ここでもリアリズムが問われる。冷戦が終わった1990年、日本の八分の一だった中国のGDPは、2018年には日本の二・六倍になった。今後その差は拡大していくだろう。ハリウッドやグーグルといったアメリカのソフトパワーすら、市場としての中国に「適応」せざるをえない。...

「外に敵を作る」ことで国内の支持を調達する誘因になる場合もあるかもしれない。それに対して、大国の力と力の対決による秩序に頼るのか、法の支配や人権、国際協調などのリベラルな国際秩序という「建て前」を共有する多国間関係を築けるか。...

リベラルな国際秩序を消費するだけに終わるのか、担い手としての立ち位置は可能か

二度の大戦を経て世界を支えてきた法の支配や人権、国際協調などのリベラルな国際秩序がこれまでなんとか「持ってきた」のは、「開放的な経済と民主的な政治はセットで発展する」と考えられてきたからだった。...

戦後日本は、リベラルな国際秩序の恩恵をもっとも受けてきた国のひとつであることは間違いないだろう。そして「自国第一主義」の広がりのなかで生き抜いていくうえでも、開放的な経済と民主的な政治がセットになった国際秩序が不可欠である。問題は、それを消費者として享受するだけでなく、担い手として支えることができるかどうか。...

「自国第一主義」の広がり

「自国第一主義」を掲げるトランプ政権、「一帯一路」「中国製造2025」などの挑戦的な目標を掲げる習近平政権。東アジアの国際環境を大きく規定する米中関係は、「新冷戦」とも称される状態だ。...

「自国第一主義」の広がりのなかで、2020後を生きていくためには、どのような道を開拓するのか、岐路に立っている。(同前) 日本は、グローバル資本主義に倣差形式で「世界で一番企業が活躍しやすい国」(2013年安倍総理所信表明演説)をめざすのか、あるいは資本主義の非物質化に対応する「人への投資」を起点にした経済循環をめざすのか。...

一灯照隅 第一六五回

市議会議員を卒園します

この原稿を書いている今、73才です。2003年初当選したとき57才でしたから、議員デビューとしては早いとはいえな

議員を辞めたい理由1 「議論をしない議会」

2003年4月は市町村合併風が吹き荒れていて、各地で平成の大合併が議論されていました。千葉県富里市（人口約5万人）も、成田空港を核とする合併の議論が行われていた最中の統一地方選挙でした。

2003年3月、成田市の小川国彦市長は空港周辺11市町の合併法定協議会設置議案を提案したが、成田市議会が反対。小川市長は責任を感じて辞職されました。新たに就任した小林攻市長は、2市4町による成田市への編入合併を提案しました。（編入とはいえ、市役所は成田市役所、市名は成田市で、その他は全て話し合います。）

私が初当選したのが2003年4月27日。同年8月に初当選した相川堅治新市長ですが、当選前は「合併は必要」「住民投票を実施」と言っていたが、当選後は「市議会の皆さんが決めてください」と変わり、「新設合併を基本とする」に変わってしまいました。

議員の多くは「合併は必要」と言いがかり、次の選挙で議員が大幅に減らされることは分かっているのを、避けたいところが本音だったと思います。合併特別委員会は、成田市への回答期が迫っているのを理由

窪田優（富里市議会議員・同人）

2004年1月5日、成田市からの「編入合併」の提案について賛成・反対で採決することになりました。採決の結果、賛成5人、反対14人（委員長は加わらず）。法定協議会の設置は実現せず、合併は破談になりました。編入でも合併を望んだ下総町と大栄町は成田市に編入され、1市2町で合併協議を経て合併されました。

思い返せば議員ホヤホヤの自分には、議会での発言は自治会やPTAの会議と異なり、いつの間にか発言し損なってしまうことに気付かされます。議員同士の話し合いはほとんど無く、会派でまとまって意志決定しているのが、議員と執行部のやりとり以外、議員同士が正式な場で話し合う事はなかったことが実態でした。議会に対する認識が決定的にあさはかだった自分に反省させられました。

議員を辞めたい理由2 「議会改革につなぐ」

一期目、野党的会派「青と緑」という3人の会派で4年活動しました。2006年5月、北海道栗山町議会でも「議会基本条例」が施行されたことに刺激を受けました。

弱小会派では意見が通りにくいことを肌で感じていたので、二期目は新会派を結成「新政会」6人（最終的に4人）で活動を進めることになりました。議論できる議会を目指すためには、議員同士で話し合わなければなりません。目的の一つとして

と言っているほど話題にならず、定数削減の実績だけが記憶に残る議会改革特別委員会でした。

議員を辞めたい理由3 「ぼっち議員」「ぼっち一人ぼっちの意味」

2011年三期目に当選した自分は、居場所がなくなりました。4人のうち私だけが議会に残ってしまう結果になりました（立候補断念した人、国政に転出した人、落選した人）。どこの会派にも入らず（入れず）一人での活動を余儀なくされました。

2011年、議会改革特別委員会が出来ました。18人の議員のうち12人で構成されることになりましたが、委員長は私が委員長だったときに水を差す発言の代表格だったので、私は委員にはならず、外野で観察することになりました。この議会改革特別委員会は、議論の深化が見られないまま、2014年7月臨時議会で特段の成果もありません。「議会改革特別委員会廃止」を決定しました。

2015年四期目は、会派とみの風」としてスタートしましたが、会派構成が3人になることが遅れたこともあり、議会の体制がすでに出来てしまっていました。議会運営に影響のある役職とは無縁で、3会派で構成された会派代表者会議でも、とみの風の意見は取り上げられることが少なく、ストレスのたまる事が多くなりました。

2016年3月、誰が言い出したか、議員の政治倫理条例制定を目指そうと「議会のあり方検討特別委員会」が設置されました。実はこれも、副委員長が地域の知人の葬儀に花を出したとかで糾弾されたあけく、議論が深まることなく2017年6月議会の委員長報告で「調査研究を終了する」と解散してしま

いました。

富里市議会の議員は平均年齢67才。改革、変革より現状維持と、自分が議員でいることが大事。深い議論はせず、強いものに追従する習性を持っている方が多いと思われま

今の議長は会派代表者会議を多用して、議会運営委員会が形骸化するような運営を行っています。本来2年で辞任する申し合わせに、某会派の後押しで無会派ながら議長になれた彼が、2年経過後も議長を辞任せず居座っている。最大会派も何も言わない。

「とみの風」は、会派代表者会議の決定事項という言い方をさせないために、遅まきながら2018年3月議会終了後、会派を解散するという策を取りました。他の会派の言われるまま関わっていた委員長職も、全員辞任しました。ただし3人の関係は何も変わっていません。

議員を辞めたい理由4 「もっと自分が必要とされる」と

私が思うに、人は存在感を意識します。感謝される人でありたい、人のために役に立ちたい、という思いを持っているのではないのでしょうか。その中に議員という選択肢もあったし、自治会役員もあり、PTA役員もあり、スポーツ少年団の指導者もあ

あったかもしれません。議員として地域の為にお役に立ちたいと思いましたが、今の議員は地域の人から感謝される事は、特定の事柄や事件の解決などではあり得ても、ほとんどの人にとって議員の存在は、議員個人が考えているより小さいものだと感じます。その上で、「議員はもう一枚の名刺を持つべき」と、どなたかが言っていました。その通りだと思います。

の移動支援サービス（福祉有償運送事業）「NPO法人富里ビークルサービス」を始めました。地域コミュニティとして地域の人が地域を支えること、運転手として無理なく自分の余暇を提供して頂くことは、支える人（運転手）にも意義のある事業だと思

ています。交通弱者の切実なニーズに答え、その需要は日増しに増えています。富里ビークルサービスについては、「日本再生」425号の第88回「一灯照隅」にも寄稿しましたので詳細は省きますが、利用会員は増え続けています。課題は運転手の手配が追い付かない事が度々起こること、応対窓口、事務管理などボランティアで片手間的に行うには困難もあります。「議員などやっている場合じゃない」との思いが強くなっていました。

四期目は立候補しない予定でしたが、議会報告会の参加者から、毎議会後に作成、配布している会報が見られなくなるのは残念、他にやっている人はいない、まだ続けて欲しい、など励まし？の言葉もあり、四期目を決意しました。しかし当選したものの、議員活動を行いながら福祉有償運送事業の一切の窓口を引継いでいることはツレンマでした。

議会中は電話に出られない。運転手が足りなくても、議会公務を欠席して自分が運転手として出向く事が出来ない。依頼を断らなくてはならないこともあります。「やはり四期目をやらなければ良かった」との後悔が彷彿となりました。一度そう思い始めると、全てがそのせいに なります。税金で報酬を頂きながらこの思いは矛盾に満ちたものですが、それほど私にとって富里市議会が苦痛なものになっ

うな気持ちになるのか。それは自分にとって議会内活動の充実感が失われたことが大きいと思います。議会が単に承認機関になっていきます。議会を変えようという勢いが無いことを感じたことよって、意気消沈してしま

ったためと思います。2017年9月議会の総務建設常任委員会に、市民（商工会会長）から「成田空港との共栄を基本とした地域振興策の策定に関する請願」が出されました。総務建設常任委員長だった私から、請願者が希望すれば委員会

で請願者の思いを直接議員に訴えることが出来るように参考人招致をしよう、と諮りました。9人の委員のうち、委員長を除く8人の半数は、事前の段階では副委員長を含め賛同が読めました（もし回数でも委員長の裁定で実現する予定）。しかし委員会では、「紹介議員がいるので参考人招致は必要ない」という意見に副委員長一人が同調したため、参考人招致は実現しませんでした。

責任が他者だけにあるとは言いませんが、個人的には理解を得ても圧力？に負け、最後は力のあるものの意見に従ってしまう人たち。失望を感じる一幕の紹介です。

同時に自分は議員に向いていないと感じています。俗に言う「直球しか投げられない」「タイプです。すぐ顔に出る。ポーカーフェイスにならない。これは決定的に不利です。じつくり腹を割って話することを選びたい私にとって、議会のほとんどは真正面での議論より、アンダーテーブルで話がまとまる傾向がもしもありません。「議事録の残らない会議は嫌」という人は相手にされません、外されます。この世界には向いていないのかも

最後に

まだ73才ですが、年齢を重ねると人は横着になります。地域に4000枚、春夏秋冬、議会報告を配り歩くのはめんどくさくなりま

す。そのバロメーターとして、地域のなかで市民として貢献できることを行い続けられるか、欲張らずゆっくり活動していきたいと思

います。いつも感じる「議員だから出来ること」「議員だからやりたくないこと」があったの思いから解放されて、新しい思いの道を歩みます。当面は福祉有償運送事業を、窪田が主体ではなくても事業として地域に定着することを模索しながら、民主主義の深化を図る上で必要な活動を「バツ」をつけたい主権者として、地道に着実に表現していければ良いな

一灯照隅 第一六六回

浦安市議会議員としての四年間を振り返る

浦安市発展の背景

現在の浦安市は、地域の86%が公有海面埋め立てにより造成された土地であり、総合的な開発が進められ、財政力指数が1.52と日本一を堅持し、他の自治体が羨むほどの豊かさである。

しかし、六十年も歴史をさかのぼれば、役場の職員に給料さえ満足に払えなかった赤貧のまじりだった。遠浅で肥沃の漁場が工場廃液による影響で死の海となる『黒い水事件』で、漁民が工場に押しつけて蜂起する。これらが契機となり、昭和33年12月25日『公共水域の水質保全に関する法律』『工場排水等の規制に関する法律』『水質浄化法』といわれた法律が公布され、それまで野放しだった環境汚染に、初めて規制が加えられるようになった。

また昭和34年に浦安町民の蜂起によって『水質汚濁防止法』が制定された。しかし、この法は汚染化学物質の総量規制が盛り込まれていなかったため、大量の地下水で希釈して排水し、法の網目をくぐり抜ける工場が多くあった。この汚染の進行が魚に現れ始めた。昭和三十年代の後期になると、奇形なハゼなどの魚類が網に掛かるようになってきた。

それら紆余曲折を経て、昭和39年から公有海面埋め立て工事が開始され、約4.4平方キロメートルから、昭和55年の埋め立て工事終了時には、約17平方キロメートルと約四倍の市域となる。昭和44年に地下鉄東西線が開

吉村啓治（浦安市議会議員・会長）

通ずる以前は、都心から十キロメートル程しか離れていないにもかかわらず、二時間もかかり陸の孤島だった。東西線の開通で日本橋まで二十分で行けるようになった。もはや浦安は陸の孤島ではなくなった。

通勤の利便さから多くの人が住まいを移してきた。また、漁師の中にも漁業に見切りをつけて東京に勤めに行くものが増えてきた。結果的に「浦安漁業組合」「浦安第一漁業組合」共に、昭和46年に県の提案を受け入れ、四百年続いた浦安の漁業はついに終焉を迎えた。埋め立てで造成された土地には、マンション形式の住宅が70%、戸建て住宅が30%程度となり、本年17万人の市民が居住する都市に発展した。

浦安を、日本一シニアが輝く街に！

私は結婚を機に、浦安市に住まいを構える事になりました。38年間、会社員として働く一方で、住まいを構えたマンション浦安管理組合から理事の要請を受け、勉強のつもりで長期間の任務にあたり、副理事長まで役務を務めました。

その間、娘が通う浦安市立富岡小学校からPTAにと要請され、PTA役員を引き受け、娘が卒業する年度には副会長に就任しました。

また、1100世帯が住むサンコー浦安自治会の活動をし、副会長として長い間会長を支えましたが、いよいよ高齢で引退したいとの申し出を受け、次期体制を整えるために、

一年だけ自治会長を務めさせていただきました。災害時などの非常時でも平常時でも、市行政との連絡窓口としての役割を担ううちに、行政に要望し、行政の方々と一緒に問題・課題解決する重要性を感じるようになりました。

そこで、浦安市市議会議員として役立ちたいの思いが強くなり、二度の惜敗を経験し、三回目の挑戦で当選し、市議会議員の活動をさせていただいております。

一般質問は、市民の皆様にお約束した政策を市当局に提言する重要な機会であり、ヒアリング等のプロセスも含め、議員と当局が議論を深める場です。議員にとっては、非常に重要な政策提言の場です。

私のキーワードは「浦安を日本一シニアが輝く街に！」のローガンを基底に、シニアの生き甲斐づくりの支援をしてきました。シニアの方々が元気で活躍できるまちにすることは、子ども若者も、子育て世代の壮年の方々も、全ての市民が浦安の未来に希望を持ち続けられる唯一の道であると感じるからです。

具体的には、浦安市高齢者保健計画について、地域包括ケア、相談体制の充実、地域包括ケアを支える担い手の養成、認知症対策、ボランティア活動・市民活動の推進、介護予防の充実、医療と介護について考え方を行政と共有しました。また、浦安市はマンションにお住まいの方が70%です、高齢者あしんマンション支援制度

についても、行政と課題解決に向けて「サロン開催」「安否確認」の二つを実施することを必須要件とし、高齢者のコミュニティを形成して、高齢者の孤立防止、高齢者が安心して生活することができるよう環境を確保する趣旨も共有しました。

また私は交差点の改善、スクランブル交差点化、信号機取り付け要望など、より命に関わることに重点を置いて考え、行動し、粘り強く活動する姿勢を示して来ました。

東京第二湾岸道路予定地を、県道西浦安線として暫定利用しています。この道路を自転車道が逆走することが多く、危険で命にかかります。7mの幅員がある歩行者専用歩道を自転車道通行可歩道にするよう、強く要望しました。

昨年から今年にかけて、風疹が大流行しております。39歳、56歳の男性は、風疹の予防接種をしておりません。妊婦が風疹に罹ると、心臓や目・耳に重篤な障害を持つ風疹症候群の子どもが生まれます。浦安では全国に先駆けて対象者に対する支援をしていることも共有しました。

白血病の骨髄移植の骨髄バンクで患者とドナーがマッチングしても、移植に至らないケースが多い、千葉県で二番目に対応になりますが、ドナー支援・その企業支援が決定しました。

浦安市のと真ん中を流れる境川に沈没船が四七隻沈んでいます。新庁舎ができ、市長室から沈没船が見えた場合を想定し、またラグビードカプや東京オリンピック・パラリンピックに来られたお客様がどのように思うか、議会で撤去の可能性があるを一般質問しました。そのことが、契機となり、四七隻が撤去されました。シニアだけではなく幅広い範囲の方々が利用する健康遊具につ

いて、身近な場所での健康維持・増進に整備拡大を一般質問で要望しました。体の柔軟性や筋力の維持・強化などが期待でき、高齢者の健康維持に便利で効果的と考えています。今後も幅広い年齢層が利用する公園に設置を進める。街区公園については、老朽化による交換や新設・再整備など近隣の自治会・住民利用者の意見を踏まえ設置していくとの答弁の通り、新設やリニューアルで公園には健康遊具が取り付けられています。

街の中の公園をシニアが元気に活躍の場にされている富岡第二街区公園を手本にした「公園里親制度」の拡大についても一般質問できた。浦安市の豊かさを象徴するものをあげるとしたら、真っ先に出るのは、輝くシニアの存在。次に来るのが公園のすばらしさかもしれませぬ。富岡街区公園の事例です。

ここでは、ボランティアの地域住民の方々が、公園の里親として清掃や花壇の手入れなどを担っています。皆さんは当然ながら、美化・緑化などを行う公園の管理者であると同時に、公園の利用者でもあります。さらに世代を超えて、地域の皆さんの声を集めたり、利用状況を把握することも可能です。

纏々述べましたが、2015年6月議会に初登壇して以来、2018年12月議会まで、15回の議会に臨み、一般質問、代表質疑、代表質問して、市民要望を行政と共に解決の道を探ってきました。

その都度議会報告 Yoshimura Report を制作し、市民に報告をして来ました。駅頭での配布、街宣活動での配布、ポスティングなどによる配布をしてきました。

浦安市は、65歳以上が2万8792人で高齢化率は17%（全国平均28%）と、若いまちではあるが、少子高齢化の

対策は今から具体的に施策しなければならぬと考えています。日常の行動・活動の基底にある考え方としては、『純情の心』は、『明朗』な心に表れ、『愛和』をもたらし、『喜動』となつて発動し、人々に幸福な暮らしをもたらす。喜んで働く姿が、市民から気軽に要望を伝えやすくなれたらと思ひ実践してまいります。

- ☆災害ボランティア活動も実行してきました。
- ☆関市豪雨被害にてボランティア活動
- ☆倉敷市真備町にてボランティア活動
- ☆総社市片岡市長と面談し、救済物資のフリーマーケット形式を教わる
- ☆セミナー活動なども行ってきました。
- ☆吉村市政・矢崎県政・村越・小西国政報告会&トークライブ
- ☆出前民主党 村越民主党千葉区総支部長、矢崎県議、岡野・吉村市議
- ☆腎臓病権威の佐中先生（CEO）慢性腎臓病重症化予防講演会
- ☆映画『太陽の蓋』上映会&トークライブ 菅元総理、田嶋元原子力災害現地対策本部長、長浜元環境大臣、映画製作者橋本山田元ARA編集長、小職
- ☆核兵器廃絶をめざす千葉の会 ICAN川崎哲さんを囲む
- ☆熊谷俊人千葉市長を市議会議員一五名で囲み先進事例の勉強会で座長を務める。

これからも、多くの市民が相談しやすい人でありたい。ご要望を行政と一緒に考えて行動していきたくと考えて行動します。 会派2名 68歳

報告 オリーブの島から

「全国オリーブサミット」小豆島開催

畑口欣哉（小豆島・同人）

「全国オリーブサミット」小豆島開催

二月二三日、小豆島で「全国オリーブサミット」小豆島」が開催され、私も栽培者代表の実行委員として出席しました。

1908年に小豆島でオリーブの試験栽培が始まって110周年の記念事業の一つとして、全国でオリーブ栽培に取り組み自治体と呼び掛け開催した「自治体サミット」です。

近年、オリーブオイル人気を背景に、耕作放棄地対策等を目的にした地域振興作物としてオリーブが注目され、北は宮城県から、南は鹿児島県まで栽培が広がっています。

今回、栽培が確認できた100あまりの自治体に参加要請し、自治体が何らかの形で振興に関わっている25の自治体の参加で開催されました。（宮城県石巻市、神奈川県小田原市、綾瀬市、二宮町、山北町、真鶴町、静岡県掛川市、京都府宮津市、広島県江田島市、山口県宇部市、香川県高松市、坂出市、さぬき市、三豊市、多度津町、土庄町、小豆島町、福岡県田川市、久山町、佐賀県みやき町、長崎県西海市、南島原市、宮崎県えびの市、鹿児島県日置市、南さつま市）

また地元選出の国会議員、香川県知事、県議会議員、日本植物油協会理事なども出席しました。

100加盟を政府に要望 サミットでは、まずIOC事務総長のゲディラ氏の基調講演から始まりました。 IOC（インターナショナル・

オリーブ・カウンシル）はマドリッドに本部を置く、1959年に国連によって設立されたオリーブオイルとテーブルオリーブの国際協定に基づく政府間機関。オリーブ業界における唯一の世界的な機関でオリーブオイルの品質認定やオリーブの生産の保護と開発のための政策づくりを行っています。現在ヨーロッパを中心に39ヶ国が加盟しています。近年急速にオリーブオイル消費量が増加している日本に加盟を働き掛けてきています。

日本でのオリーブオイルの流通状況は、JAS規格では「オリーブ油」と「精製オリーブ油」の2規格しかなく、JAS規格によって格付け、表示されている製品は流通していません。

一方、国内で流通しているオリーブオイルの多くが「エキストラバージンオリーブオイル」と表示されていますが、国内にはその根拠となる定義や規格・基準の定めがなく、またそれを評価する検査機関も整備されていませんでした。その結果、品質基準において世界とのズレが生じ、かつ表示内容の確認もできないといういわば「野放し」状態が続いています。

IOC加盟のネックとなっていたのは、オリーブオイルの検査機関がなかったことでした。オリーブオイルの検査は理化学的検査と官能検査の二つが必要ですが、昨年リニューアルした小豆島にある香川県小豆オリーブ研究所が官能検査機関としてIOCに認定され、東京の日本油脂検査協会が理化学検査機関

4面へ続く



各地からの事例報告
小田原市、江田島市、日置市、小豆島町の4市町が報告しました。

今回のサミットの大きな目的の一つが、この現状を地方から打開するために、栽培自治体の総意として、政府にIOCC加盟を要望することでした。

探採された共同宣言では、「日本オリーブ自治体協会」の設立と、政府へのIOCC加盟の要望、IOCC規格と整合性のとれたJAS規格制定に向けた活動の展開が宣言されました。

各地からの事例報告
小田原市、江田島市、日置市、小豆島町の4市町が報告しました。

周辺の農家に広がっていくというタイプ。二つめは、果樹農家の品目転換としてオリーブを選択し、共同で加工販売会社を立ち上げ、それを行政が支援するというタイプ。三つめが、行政主導で、6次産業化ファンドを活用して地方銀行等からの融資で資金調達して開発していくというタイプです。

全面的な感想としては、オリーブが地域振興作物としての可能性を十分持っているということを確認できました。同時に一部地域を除けば、また始まったばかりで、農家や、地域住民への広がり、定着はこれからという状況です。

日置市の取り組みは、市が鹿兒島銀行、野村ホールディングスと「包括的地域協力協定」を結び、オリーブの生産・普及体制づくり、輸入オリーブの加工・販売事業、日置産オリーブの集荷場・搾油工場の創設といった事業展開を進めています。

小田原市は、また栽培をはじめた5年ほどですが、市が事務局になり、50戸あまりの農家で小田原オリーブ研究会をつくり栽培技術研修や収穫祭の開催などを行っています。また特徴としては、二宮町、山北町、真鶴町と広域連携し、湘南オリーブ振興協議会を設立し、「湘南オリーブ」の地域ブランド化を目指しています。

また、学校給食や病院給食で使用する油はすべてエキストラ

小豆島町からの報告は、ここ数年取り組んでいる「オリーブを用いた健康長寿の島づくり運動」でした。各公民館で定期的にオリーブオイルを使った料理教室や、新漬けオリーブ作り教室、オイルのテイスティングセミナーを開催したり、各老人会でオリーブの健康効果や、食生活の改善の講話などを行っています。

「自治体サミット」という性格もあって、参加者は首長と農水課職員がほとんどで、実際の生産者がいなかったのは少し残念でした。

「がんばろう、日本!」国民協議会 第九回大会 報告集
「2020 後」にむけて 立憲デモクラシー（議論による統治）か、立憲的独裁か
～国民主権で統治機構を作りこんでいくプロセスへ
1部 700円（送料300円）
第一部 講演 吉田徹・北海道大学教授 諸富徹・京都大学教授
第二部 パネルディスカッション 吉田徹・北海道大学教授 諸富徹・京都大学教授
資料編 ●2019統一地方選に、どう臨むか 立憲民主主義を深めるローカルマニフェストへ
●民主主義のバージョンアップとフォロワーシップの転換

バージンオリーブオイルにしています。高校では、オリーブ料理フェスティバルを毎年開催しオリーブ料理レシピコンテストなどを行っています。
日々の生活の中へのオリーブの浸透、定着。オリーブのある風景、オリーブ栽培作業、オリーブのある食卓から「ふる里」を語ることができるといふ点では、やはり小豆島の100年の歴史の重みを感じられました。

私が市長に就任した平成19年度は、八尾市の一般会計、特別会計、企業会計合わせて86億円の赤字でした。そこから平成29年度には全ての会計で黒字化し、合計で50億円の黒字を達成することができました。この間に積み上げてきた行財政改革の成果だと考えています。
行財政改革を進めるということは、私の最初からの公約でもありました。事業ベースでいうと約800事業くらいあるのですが、それを総点検してスクラップするもの、新たにビルドするものという仕分けもしてきました。そして第一期、第二期、第三期と任期ごとに行財政改革アクションプログラム（第三期は行財政改革行動計画）を組んで実施してきました。一期目、二期目であわせて145億円くらい、三期目では平成30年度末見込みで26から27億円くらいの改善をしてきたところです。
こうした改善によってできた財源で、新たなサービスを提供する。使うべきところは当然、しっかり使うということですね。料金体系の見直しや統廃合など、いろいろな切り口で行政改革をしてきました。行政改革といってもコストカットばかりではなく、社会の変化に合わせてよりよい行政サービスを提供する、ということですね。
たとえばIT関係では、パフォーマンス

「インタビュー」
未来都市八尾にむかって
まちづくりのこれまでをふりかえる
行財政改革
全会計（一般会計、特別会計、企業会計）の黒字化を達成
スをあげる、セキュリティのレベルをあげる、コストをダウンするということが、全てのシステムで見直しをかけた。その結果システム関係だけでも年間11、12億円かかっていたところが、いまは7億円くらいになっています。
市の情報システム室で総点検をかけた、入札の中身を変えていったわけです。IT関係では、システムを構築する際に特定のメーカーの製品やシステムサービスに依存してしまう結果、他への乗り換えが困難になるベンダー・ロックインといわれる問題があります。発注をかける情報システム室が仕様書を変えていったわけですが、市役所側にスキルがないと、そこまではなかなかできません。
じつは私が当選してすぐ、システム全体に見直しをかけるためにアクセントのアさんと契約して、二年間かけて基礎情報調査と基本的な改革の方向性を出してもらいました。さらに、大阪府のIT推進課の課長を務められた方に、退職した後、八尾市のCIO補佐官になってもらって、八尾市の情報システムの見直しをしてもらいました。
システムを全部変えていくには、七年くらいかかるんです。基礎調査に二年、それから五年かけて順次入札をかけていった。さらに去年からはシステムの外しクラウド化を進めています。この

ように相当仕組みを変えてきましたが、それだけでも年間5億円くらい改善できているわけです。
あるいは幼稚園、保育所についても八尾市では、認定こども園化の方向に舵を切らせていただきました。これについてはいろいろ議論もありましたが、公立幼稚園が19、公立保育所が7あったところを、この四月から認定子ども園5つに再編します。これも統廃合のひとつですが、平成22年くらいから幼対協、幼稚園審議会、児童福祉審議会をはじめ教育や児童福祉分野の審議会が七、八年かけて協議を続けてきました。
ごみ袋も変えました。ごみ袋は無償で配っているのですが、45リットルの可燃ごみの袋を、35リットルに変えることによって、ごみが年間6200トン減りました。逆にリサイクルに回る容器包装プラスチックは500トン増えました。それを、1トン当たりのごみ処理費から換算すると、ほぼ7500万円くらい焼却費が減ることになります。
企業会計でも、市立病院は黒字化するのに五年かかりましたが、そこから七年連続黒字となり、昨年は総務大臣表彰をいただきました。病院の資金剰余額は36億円になっていますし、水道の利益剰余金等は39億5千万円、下水も企業会計に変更して使用料体系も見直しましたが、内部留保は20億円です。このように企業会計も順調に推移しています。
私は一期目からマニフェストを掲げています。これまで三期のマニフェストは、それぞれ百項目ありますが、それを

4面から続く

行政計画に落とし込んでマニフェストを
実行していくわけです。またそれに合
せて行政改革プログラム(三期目は行
政改革指針)を作ります。これに基づ
く具体的な取り組みをまとめたものが先
ほどの行政改革アクションプログラム
(三期目は行政改革行動計画)になる
わけですが、この改革だけで7000から
8000本は出ています。それをずっとや
り続けてきたといっています。

マニフェストが行政計画と財政計画に
よって規律化されているわけですが、こ
れは市長個人では無理です。組織として
の八尾市の行政として規律化する。その
ために計画行政に落とし込んでいくわけ
です。

もうひとつは総合計画です。総合計画
は十年が単位ですが、その下に個別計画
がいくつもあります。この個別計画も前
期五年、後期五年に分けていますが、そ
のなかで計画を前倒ししたりして、全て
総合計画と実施期間を合わせるようにし
ています。国の法定計画で三年とか五年
と決められているものは変えられません
が、八尾市の個別計画については、一年
前倒しするなどして総合計画に合わせて
作りなおしたりすることによって、個別
計画も基本的には総合計画に合わせて
できた。そういう面でも非常にやりやす
くなっていると思います。

財政規律については、行政計画にのせ
るとともに常にチェックをかけています。
あれをやりたい、これをやりたいとい
うことは山ほどありますが、一方でスクラッ



田中誠太 (たなか せいじ)

八尾市長

1956年生まれ。近畿大学卒。1983年八尾
市議(26歳)、3期。1999年大阪府議、2期。
07年八尾市長、3期。大阪府市長会会長な
ど。

八尾市役所 <https://www.city.yao.osaka.jp/>

プするのはなかなか大変です。これも時
間をかけて議論を重ねていくことです。
下水道の企業会計化も、なんだかんだで
三年くらいかけて議会にも理解してい
たきました。幼保一体化、認定子ども園
も七、八年かけて議論してきました。今
でも反対される市民もおられますが、4
月1日からスタートする認定子ども園は
人気があって、倍率も高くなっています。
国保も大変でしたが、リーマンショッ

八尾スタイルの地域内分権
市民自治の意識を涵養する

八尾市ではお祭りが盛んに行われてい
るように、コミュニティがしっかりし
ています。そのことが地域内分権を支え
ているのは確かですが、それだけではあ
りません。八尾市内には小学校区が28あ
ります。それぞれに地域の特性・歴史や
文化も含めがあるなかで、それを大切
にしながら、まちづくりを進めるとい
うこと。そしてその小学校区内に住むす
べの住民を対象に行政政策、あるいは地
域施策を打つ。これが地域内分権の基本
方針です。

そのエリアに住む全ての人を対象に行
政施策を打つ仕組みを、行政は総合計画
のなかの地域別計画というもので取り組
んでいる。これがタテ串です。同時に地
域でも小学校区単位のまちづくり協議会
で、「わがまち推進計画」をつくってい
たい。この住民組織の計画がヨ

クのとときには据え置きましたし、減免制
度の見直しとかいろいろなことをやる一
方で、都道府県化、広域化に対応できる
ような仕組みを作り上げてきた結果、な
んとか黒字にできました。

このように、ありとあらゆる分野で新
しい仕組みに変えることを絶えずすす
めてきた結果だと思えます。引き続き、
持続可能な行政運営にむけた取り組み
を進めていきたいと思っています。

コ串。このタテ串とヨコ串を並行しなが
ら、いっしょにまちづくりを進めるとい
う取り組みを、この間進めてきたわけ
です。

最初は自治振興委員会、民生委員児童
委員協議会、地区福祉委員会など、そ
れぞれ地域に団体があるなかで、「まち
協」(校区まちづくり協議会)をつくる
というの、屋上屋を重ねることになる
のではないかと、とも言われました。少
子高齢化や地域コミュニティの希薄化が言
われる中で、地域が主体となってまちづ
くりを進める八尾スタイルの地域分権
を推進すべく、金も人も入れて住民のま
ちづくりを支援するというので、最初
の交付金は50万円ずつでしたが、それが
100万円になり、200万円になり、
今はだいたい300万円くらいになって
います。

まち協も、はじめのうちはモノばかり
買っていたところが多かったんですね。
しかし何年か経つうちにモノは充足し
てきて、そのうち地域で行事をやるよう
になる。自主防災の取り組みをやり、
子どものイベントをやったり、自分たち
のまちを知ろうなど、いろいろな取り組
みにお金を使うようになってきた。

そういうことを通じて地域全体を活性
化したり、まちの安心安全のスキルを高
めたりということが、八尾市の地域内分
権の原点かなと思います。

なぜ、そういう取り組みをやるようにし
たか。これはチャレンジと言えるかもし
れませんが、住民組織というのは行政に
対して「あれやこれ、これやこれ」
れ」ということが多いんです。それに対
して行政が、「お金を渡すから、自分た
ちでやってくれませんか」と。という
挑戦なんです。

もちろんこれは押し付けではなく、
行政がやるべきこと、住民ができること、
住民と行政が協力してやること、当然い
ろいろなパターンがあっていいので
が、住民ができること・やるべきこと
については、お金も渡すのでみなさん考
えてください。

今は28の小学校区ごとの活動につ
いて、毎年、成果報告会をやっています。
一年間を振り返って「うちはこんな事
業をやりました」というと、「あそこが
やってるなら、うちもやろうやないか」
ということも出てくる。住民自治、市
民自治という意識がだんだん高まって
る。たとえば公園の清掃も、これまで
ら行政に「やってや」ということだ
のが、「俺らでやろう」と地域の方が清
掃活動をする。

今は新しい公園ができるときには、
ワークショップをやっています。どんな
遊具を置か、どんな公園にするかな
ど、地域のみなさんで話し合って決
めます。どんな管理をするかも、地
域のみなさんで決めていく。新しく公園
オープンすれば当然、いろいろ問題も
出てきますが、それをどう解決してい
かということも、地域で考えていた
地域で考え、地域で行動し、また行政
と連携することで、よりよいものが出来
上がっていくのではないのでしょうか。

警察とも連携しているのが、安心感も
高まります。街頭犯罪も減ってきてい
平成30年は犯罪減少率18パーセント、交
通事故は17パーセント減少です。

また「何でも言わん会」といって、自
分たちの住んでいる地域の課題、問題
話し合うラウンドテーブルをやっている
地域もあります。そこで話し合ったこと
についても、行政が解決すべき課題は行

政に持っていく、地域で解決すべき課題
は自分たちで議論しながら解決に向か
っていく。そういう場にもよく出させて
いただきますし、そこで出た意見につ
いても、改善できるところはどんどん改善
しています。そういうところからも、行政
が身近な存在になるように努力してい
ます。

こうしたまちづくりの取り組みは、健
康づくりとも関連しています。コミュニ
ティ推進スタッフを全ての出張所に配置
しています。さらに保健師も配置して

ものづくりのまち
生まれるイノベーションの数々

八尾は大阪府下で工業製品出荷額三位
の座を争うなど、ものづくりでも成果を
あげています。平成10年に立ち上げた産
業振興会議と平成13年に制定した中小企
業振興条例を、それぞれさらに進化させ
てきました。平成24年からは、産業振興
会議の二年スパンの審議により提言を受
け、産業政策を実行していくことにな
ります。

八尾はものづくりのまちなので、私
市長になる以前から、さまざまな産学
連携があったんです。たとえばバリテク
研究会。金属加工やプラスチック成型加
工の過程で、どうしてもバリ(不要な突
起)ができますが、それをいかに少なく
するかという研究会です。あるいはマテッ
ク八尾という、八尾でお茶の水博士をつ
くろうというロボットの研究会。そして
医療分野に参入したい企業による医工連
携です。

そして今は「みせるばやお」です。こ
れは新しいプラットフォーム、行政・中
小企業・大学・金融機関等のコンソー
シアムで、場所は八尾市が提供してい
ます。運営はコンソーシアムが行って
います。八尾の製品や技術を見せる場であり、そ
の技術や製品に子どもたちが触れたり、
使ったり、学んだりする場でもあり、会
員相互の交流の場でもあります。

また一昨年からには鑑証証明、納税証
明の出張所での交付や届出業務を終了
しました。マイナンバーカードができた
ので、それを使えばコンビニで取れます
から。出張所での公金収納もやめました。
出張所での公金収納は年間30億くらい
ありましたが、全部やめました。

これも単なるコストカットではなく、
出張所を地域と向き合い、市民に身近な
地域拠点へと転換する取り組みの一環で
す。

一例をあげると、アウトドア用品をつ
くる技術を持つ企業が八尾にはたくさん
ある。アウトドア用品を販売してい
る会社と、アウトドア愛好者を呼んで
きて、アウトドア用品をやる。アウト
ドア愛好者からは「こんな製品があっ
たらいい」という意見が出ます。そこ
から、じゃあどうしたらそれを作れる
かと、それをどう販売しようかとい
う話になっていく。

医工連携では今、大阪大学大学院の歯
学研究所と連携しています。八尾市
の小企業の技術力を使って新しいもの
が何かにできないかということで、口
腔衛生分野で大阪大学大学院の歯学
研究所と八尾市とで連携協定を結
びました。これから将来、画期的な
製品ができるんじゃないかと期待して
います。

すでに医工連携で新たに生まれている
製品もあります。たとえば手術で開腹
するときに患部に装着する開腹器で
すが、八尾でブラジャーのワイヤー
など女性下着の部品をつくっている企
業が、ワイヤーを螺旋状にしたもの
で開腹器をつくった。これによって開
腹部の大きさを自由に調整でき、術
野を確保できるということで、医療
者・患者の双方の負担軽減につな
がっているそうです。

6面へ続く

5面から続く

また大阪市にはベンチャー企業が集まっているのですが、試作品をつくるのが結構大変なんです。その試作品を八尾の企業でつくるとか。

行政の役割は、市内の企業のポテンシャルを生かすような連携の場をつくることです。たとえば市の中小企業サポートセンターには、長年、医療業界で経験を積んだ方にコーディネーターとして、医工連携の「目利き」をしてもらっています。医工連携グループのキックオフセミナーをやったのが三年前ですが、120社くらいが参加しています。ここにはものづくりの企業だけではなく、金融機関も大学も入っている。そういうところが連携する場をつくるというわけです。

さらにこちらは市立病院という現場も持っています。たとえば看護師さんが病棟を回るときに使うナースワゴンがありますが、これを八尾の企業と病院が連携して、現場の看護師の声を反映した使い勝手のいいものに作りかえて市立病院で使う。そういうことをコーディネートしたり、病院でのニーズの勉強会を開いたりする。そういうところから、いろいろおもしろい広がりがうまれてくるわけです。

また創業支援では、金融機関と連携して「八尾で社長になる」をスローガンにセミナーを開催し、そのセミナーを卒業した人は融資を受けやすい仕組みにする、ということもやっています。八尾商工会議所のなかにはインキュベーターも置いてあるので、そこでも創業支援をする。こうした取り組みによって、一年目は150社くらいが創業しました。二年目は20件、三年目が50件くらいで、三年目にくっくと増えたことになりました。そういうことが、外から人を呼び込んでくることにもつながっているのではないかと思います。

「役所がそこまでやるか」とも言われますが、やるんです。今は企業からも「いい情報を持ってきてくれる」と喜ばれています。国の制度が新しくなってきたときに

は、その制度の説明会もやります。申請もほとんど手伝いますから、八尾の企業の申請はかなりスムーズに通っているんじゃないでしょうか。

役所が連携支援の一端の役割を果たしているんですね。マテック八尾もバリエーション研究も医工連携も「みせるはやお」も、プラットフォーム、企業間連携なんです。元々まちのなかにあった企業の関係―異業種交流なども含め―が、役所の後押しでさらに活性化、グレードアップしていると言えるのではないのでしょうか。

また八尾には意欲のある若手の経営者が多い。そういうメンバーによって、さらにおもしろいコラボレーションができています。「みせるはやお」は、そのひとつですね。新しいイノベーションを起すのは、はっきり言って自分のところだけでできません。そこを八尾市がコーディネートすることによって、おもしろい発展がいろいろ出てきているんだろうと思います。

こうした連携を大阪全体に広げられたら、大阪の中小企業の新しい発展方向も見えてくるのではないかと思います。

(3月4日 聞き手/戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

□インタビュー□

「物別れ」に終わった第二回米朝首脳会談 トランプ・金正恩、それぞれの「誤算」と今後の可能性

交渉は決裂、しかし継続協議で合意 米朝双方の思惑

二月二十七〜二十八日にかけてベトナムのハノイで行われた二回目の米朝首脳会談は、「物別れ」という結果に終わりました。これをどう見るか。

内容的には決裂ですが、米朝とも決裂という表現は使っていません。アメリカは継続協議であると言いい、北朝鮮も公式には継続協議で合意したと。とりあえず双方とも、交渉の枠組みについては壊したくないという思惑―それぞれの思惑―で、継続協議ということになっているわけです。

(3月4日 聞き手/戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

ポンペオ国務長官は、数週間以内にも一度交渉したいと言っていますが、そうなるかどうかは分かりません。北朝鮮も公式には、両首脳は意見を交換して今後話を続けていくことにした、と発表しています。崔善姫(チェ・ソニ)外務次官は会見で、アメリカの要求が不当であると不満を述べて、交渉中断の可能性を示唆してはいますが、枠組み自体は壊そうとはしていません。この会見でも、ポンペオとボルトンが不当な要求を突きつけているのでうまく行かなかったが、二人の指導者の相性は素晴らしいと言っているんですね。

アメリカは今回優位に立ったと考えているので、北朝鮮が交渉から逃げないよう

うに、言葉を非常に抑制的に使いつつながら、協議、交渉を続けていきたいと言っている。北朝鮮はそれに未練もあり、とりあえず枠組みそのものを壊すことはいらないということですが、相対的には北朝鮮のほうが不利な状況なので、戦略や体制を立て直しているところだと思えます。

アメリカとの交渉を続けるかどうか、近いうちに金委員長が方針を明らかにするだろうと言っていますので、三月末から四月初めまで、こういう状況が続くと思えます。通常は三月末に労働党中央委員会の全体会議があり、政府の最高意思決定機関である最高人民会議が四月はじめにあるので、そのあたりで何か方針がでるだろうと思えます。

アメリカは、このままの状況でもいいと思っているのではないか。アメリカから見れば核実験、ミサイル発射実験は2017年11月以降モラトリアムが続いているわけです。実験を重ねないと質的改善ができませんから、北朝鮮がICBMを完成させることについては、一応抑えている。そして制裁は維持している。それで、引き続き圧迫は加えている。アメリカからすると、トランプ大統領の口癖にあるように「急がない」と。ただ北朝鮮が交渉の枠組を拒否して、核実験やミサイル実験を再開するようになると困るので、金正恩委員長を信頼しているとか、

李鍾元・早稲田大学教授に聞く

もう一度会おうと言って、北朝鮮が交渉の枠組みから出て行かないように状況を管理しているといえます。

これは裏を返せば、北朝鮮にとっては敵しいということ。今の状況が続くということは、北朝鮮の核ミサイル能力の量的な増強は続いている―原子炉や再処理施設は動いているはずなので―ことを意味します。ですから今の状況でも北朝鮮に有利じゃないかと、アメリカでも懐疑的な人はいます。ICBMを完成したので実験の必要はない、査察もないので核能力を増強している。確かにその懸念は残りますが、実験ができないということ、質的な改善はできないということなので、北朝鮮にとっては不利です。

そのうえ経済制裁による圧迫が続いている。韓国銀行の最近の発表では、2017年の成長率はマイナス3.5パーセントとかなり落ち込みました。輸出―主に中国向け―も四割くらい落ち込んだ。現在の制裁は強力なので、通常の取り引きはできない状態です。

こういう状況でアメリカとの交渉を続けるべきかどうか、北朝鮮内部で真剣に議論しているはず。選択肢は大きく三つあると思えます。

ひとつは2017年11月以前の状況にもどす、いわゆる瀬戸際路線です。ミサイル発射や核実験再開という状況に逆戻りする。今回、金正恩委員長の威信にキズがついたので、それを挽回するために強い姿勢をみせなければならぬということ、強硬論への誘惑はあると思えます。ただこれは北朝鮮にとっても相当

な負担です。物理的、軍事的、経済的な負担であるだけでなく、金正恩委員長自身が行った路線転換―(核開発と経済建設の)並進路線が成功したので、経済重視の新路線に変える―のつじつまが合わなくなります。その意味でも、簡単に強硬路線に戻ることはできないだろうと思われ

ます。

二つ目の選択肢は、アメリカが要求するのとおり、現在持っている核兵器に踏み込むような措置を用意して米朝交渉に臨むということ。ただ、こちらも意味では極端な選択だとすると、三番目の選択肢もありうる。

今年一月、金正恩委員長が新年辞で、アメリカから相応の措置が得られなければ新しい道を模索すると言っています。その新しい道が何なのかは、まだ分かりませんが、旧来の路線への逆戻りではなく、中露との関係強化を通して外交的にアメリカに対抗するという可能性もあります。

北朝鮮が今回、寧辺(ヨンピョン)の核施設の永久廃棄といった、以前よりかなり踏み込んだ提案をしたことは事実のようです。以前は寧辺のなかの特定の施設―原子炉とかウラン濃縮施設とか―をめぐる、凍結するかどうかで採っていました。今回は寧辺全体を廃棄する。寧辺は北朝鮮の核開発の代名詞的な存在でもあり、三百以上とも言われる核関連施設や建物が集中している、核開発の一大拠点です。

北朝鮮外相の発表によれば、寧辺のプルトニウムとウランを含む全ての核物質生産施設をアメリカの専門家の立会いの下、両国の共同作業で永久的に廃棄する、と提案したということ。これは査察つきで永久廃棄ということなので、これまでの北朝鮮の提案に比べてもかなり大きな提案です。にもかかわらず、アメリカはこれでは不十分だと認めなかった。

そこで北朝鮮としては、中露からの支援―北朝鮮は核実験場も閉鎖したし、ICBM発射場も部分的に閉鎖を始めた、さらに寧辺の全面廃棄まで提案したにもかかわらず、アメリカの要求水準が高すぎる

6面から続く

という一を得て、中露との関係強化によって外交的足場を強化したうえで、もう一度アメリカと向き合うと。

ICBM発射場で修復の動きがあるとか、崔善姫外務次官が交渉中断の脅しをかけたということ、強硬路線に逆戻りかと言われていますが、すぐに逆戻りということではなく、まずは中露との関係改善によって弱くなった立場を立て直し、たうでアメリカと向き合う、ということではないか。

そうなる、今年半ば以降に動きが出てくるのが考えられます。たとえば四月に習近平さんの訪朝があるのではないかと、言われています。一月に金委員長が北京に行ったときに、正式に訪朝を要請していますから。

一方アメリカでは、今年秋から大統領選挙が本格化します。それに合わせてアメリカの国内政治をみながら対米交渉をする。これまでも、アメリカの政権交代期に合わせて瀬戸際を仕掛けたりするパターンが多いので、タイミングとしては今年の後半とか来年にかけて、綱引きのような形にしたうえで、最悪の場合はもう一度強硬路線に戻る可能性も否定できませんが、その可能性があるにしても、もう少し先になるのではないかと考えます。

ただ中国の動きが、今のところあまり見えません。金委員長がベトナムからの帰りに立ち寄るかと思いましたが、中国も全人代、政治協商会議をはじめ重要行



李鍾元 (リー・ジョンウォン)

早稲田大学教授

1953年韓国生まれ。82年来日。国際基督教大学卒、東京大学大学院法学政治学研究科修了(法学博士)。立教大学教授などを経て2012年より現職。著書、論文多数。

事があったこと、もうひとつは中国自身も対米交渉が大変なので、北朝鮮をばう余裕がない。その意味では訪朝も先送りになる可能性もあります。米朝首脳

トランプダウンによるディール外交の成果と限界

北朝鮮の核問題に限って言えば、北朝鮮から非核化ということを引き出したのは、トランプ流のトランプダウンによるディール外交の成果ともいえます。それがなければ、ここまで来なかったかも知れません。同時に今回はその危うさ、不十分さが出たとも言えます。通常は考えられないようなトランプダウンのディール外交だからこそ、北朝鮮をここまで引き出したということもできると同時に、最後まで踏み込むことには限界があったというところだと思います。

これまでのアメリカなら大統領は最初は関与しませんから、六者協議もずっと局長レベルでした。ただ核問題のような重要な問題は、局長レベルでは、原子炉をどうするか、冷却棟を爆破するかどうか、という細かい話に終始して、大きな動きはなかなかつかれないという限界がありました。ある意味ではその反省もあって、トランプ流のアプローチが可能だったのではないかと。

トランプダウンのディール外交はトランプさんの個性によるものでもありますが、同時にアメリカにとっても核問題が

会談についても、今のところ中国からはハイレベルの公式な論評はありません。中国は慎重であるように見受けられます。

かなりの深刻になっていて、以前は核施設の問題だったのが、2017年からはICBMが完成するのではないかと、それを止めるためにはトランプが動かさざるを得なかったということでもあると思います。

アメリカから見ると、いろいろな不信感はあるものの、北朝鮮のICBMの完成を瀬戸際で止めているのは事実で、それはトランプ政権の成果ともいえます。おそらく北朝鮮の開発責任者は実験をやりたいでしょう。実験することさらに精度の高いものができるわけですから、それを止めているのはトランプが動いたから、ともいえるわけです。

ただ、去年のシンガポールでも今回のハノイでも、実務交渉が完全ではないのに首脳会談に飛び込んだのは、トランプダウンのディール外交のリスクでもあります。ただこれもトランプ政権が準備不足だったか

「現在の核」対「将来の核」

非核化をめぐる米朝のギャップの構造

今回の首脳会談にむけては、ビーガン特別代表と金哲(キム・ヒョクチョル)特別代表が、ピョンヤンでもハノイでも交渉をしました。事前交渉が不十分だったのは事実ですが、低いレベルでの合意はあったようです。トランプ大統領自身、二月二十八日の会見で、合意文書はあった、サインすることもできたが不十分だったのでしなかった、と言っています。

ポイントは寧辺の廃棄とその見返りということ、アメリカは連絡代表部の設置や終戦宣言などの政治的な見返りを考え

という、必ずしもそうは言えないと思います。

今回に限って言えば、アメリカは去年の後半から実務交渉を呼びかけていたが、北朝鮮が応じなかった。実務段階であまり詰めたくなかったのは、どちらかというと北朝鮮のほうで、おそらく重要なことは指導者が決めるということ、もうひとつは実務交渉で詰める、北朝鮮にとっては厳しいところがあるので、あいまいさを残してトランプ交渉で妥結に持ち込もうという思惑があったのではないかと、という印象があります。

トランプ政権はチームが整っていないと言われてきましたが、少なくとも去年からはビーガン特別代表が任命されています。彼はブッシュ政権でフェイス補佐官(安全保障担当)のチームに入っていたなど、政府での経験があります。また周辺には、以前から朝鮮半島の非核化問題にかかわった実務グループの人たちがいて、助言しているようです。ポンペオ

から、今回の会談については、アメリカ側に準備ができていなかったというよりは、北朝鮮のほうに事前に細かいところまで詰めることに対する消極姿勢があった、ということだと思います。

これはこれで大事なことです。アメリカの関心は「現在の核」です。完成とはいえないけれども20個とも30個とも人によっては50個とも言われている、すでに開発した核弾頭と、精度が低いとはいえ運搬手段であるICBM。これが現在の核であり、これをなくすということが、厳密な意味での「核廃棄」です。アメリカとしては、少なくとも全体像を明らかにしたい。それに関連するのが「包括的申告」とか「ロードマップ」と言われていることで、こうした非核化の全体像とそれに至る道すがら見えないまま、「将来の核」核だけではディールできないということ。非核化の全体像が見えなければ、寧辺を破棄してもどれだけの意味があるかわからない。アメリカの関心はこうした「現在の核」にあるということ。

逆に北朝鮮からすると、現在の手の内をすべて見せてしまえば、アメリカにやられっぱなしになる、交渉力もなくなり、攻撃のターゲットになるところです。不信感がある間は、申告自体が摩擦の要因になるというのが北朝鮮の言い分です。核弾頭は25個ですと申告したら、そんなはずはない、50個あるはずだ、いやありませんと、かきあって対立が深まる。信頼がないところでは全体像を見せても前に進まない、まずは確認できたところをやって、それから次へ行く(段階的アプローチ)というのが北朝鮮の論理です。

では、予備交渉では寧辺という「将来の核」を中心にした合意しかできていなかったにもかかわらず、それを承知のうえでトランプ大統領はハノイに行ったのか。金正恩委員長もなぜハノイまで来たのか。最高指導者がわざわざ出向いた外交は失敗が許されませんか、決裂の可能性があると思えば、金正恩委員長は来なかったと思えます。

その意味では、金正恩委員長の誤算だと思います。寧辺の廃棄、しかも査察つきでというのは、これまでの経緯からすれば画期的な提案ですが、それでも「将来の核」とどまるという意味では従来

のカードです。そのカードだけで、アメリカを満足させて制裁の緩和という見返りを手に入れられると思ったとすれば、やはり誤算といわざるを得ない。

一方トランプ大統領は、実務レベルで合意がまとまらなかったにもかかわらず、なぜ出向いたのか。これもひとつの可能性は誤算です。自分が説得すれば、金正恩委員長を「現在の核」に踏み込ませることができると考えたという誤算。あるいはトランプさん自身も多少揺れていて、低いレベルでの合意でもいいと思っていたら、国内情勢も芳しくなく(下院でのコーエン公聴会)、ボルトンなどの強硬論の牽制もあって止められたという制約なのか。

もうひとつは、トランプ大統領は経験豊かなビジネススマンなので、ある種の戦略として、いったん北朝鮮を叩いたうえで次の交渉に持って行くという可能性もある。契約にサインするのと同じように見せて相手を引き出して、目の前で条件をつりあげて、これをのまなかったらサインしないとショックを与えながら、交渉から逃げられないようにする。こうなるとかなり優位に立つことになりそうです。

実務レベルで詰められていないにもかかわらず、なぜトランプ大統領はハノイにやってきたのか。行かないという選択肢もあったのに行ったのは、誤算なのか、回りに止められたのか、あるいはディールの一環で、金正恩委員長自身に直接「現在の核」に踏み込まなければいけないということをおぼつけるためか。トランプダウンのディール外交の一環として、ということもストーリーとしてはあるのかもしれない。

いずれにしても、今回の会談で改めて浮き彫りになったアメリカと北朝鮮のギャップをどう埋められるのか。なかなか容易なことではありませんが、当面は三月末から四月はじめにかけての北朝鮮の動きがポイントになると思えます。

(3月19日。聞き手/戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

□第199回 東京・戸田代表を囲む会□

予算委員会の論戦を検証する 統計不正を糾す

ゲストスピーカー 小川淳也・衆議院議員

はじめに

衆議院議員、小川淳也です。立憲会派に入ったことで、この国会で発言する機会を取り戻すことができました。感謝しております。

新年度が四月からですから、政府は三月までに新年度予算を成立させたいわけですね。そこで予算案は二月いっぱい衆議院で審議、三月いっぱい参議院で審議するというのが慣例です。通常は予算委員会に所属していても、一ヶ月でせいぜい三回から四回質疑に立つのがやっとですが、今回に限っては全部で八回、質疑の機会をいただきました。

じつは私は去年は一人で無所属でしたので、発言の機会はありませんでした。会派に入ることによって発言権ができたわけですが、初回の質疑が二月四日、六十八分間の持ち時間をいただきました。奇しくも衆議院の立憲会派の人数が六十八名なので、会派の一人二分の持ち時間を六十八人分、代表して預かるんだなと感じました。



小川淳也 (おがわ じゅんや)

衆議院議員

1971年生まれ。東大卒。自治省入省。03年総選挙に香川1区から出馬も惜敗。05年総選挙で初当選。5期目。総務政務官など。立憲民主党幹事長特別補佐。

http://www.junbo.org/

じました。一人でいた時期があったからこそ、そう思ったわけです。

なおかつ、その一人二分の持ち時間の背後には、選挙区によってそれぞれですが、少なくとも五万人、多ければ十万人を超える有権者がいらっしやる。それだけの思いを背負って質疑に立たせていただく、という自覚を持った初めての機会でした。

おりしも、統計問題がかなり報じられていたところでしたので、会派としてまずはこの統計問題についてしっかりと話すという方針のもと、準備に入りました。

じつは三年前、GDPの計算方法が変わったことで、何と五百兆に満たなかった日本のGDPがいきなり五百三十一兆円、三十兆円以上積み上がったという報道に接して「おかしい」、「これはいつか国会で取り上げなければいけないだろう」と思っていました。

しかし、いきなり国会で大上段に振り

かざしても、有権者がそれに関心を持っていただけたら、耳を貸していただけるか。そこはやはりタイミングというものがありません。

おりしも勤労統計、いわゆる賃金水準の統計について長年不正が行われていた疑いがあるということで、国民の関心が統計問題に向いた。そこで私としては入り口は勤労統計、しかし出口はGDP、まさにアベノミクスの本丸、そしてその背景にあるこの政権の体質そのものを浮き彫りにしたいと考えました。

質疑時間は自分の時間であって、自分だけの時間ではないということに対する責任を果たすために、それくらいの構えを持って質疑に立たせていただきました。

私自身、全く予期していなかったのですが、この二月四日の質疑が終わった直

統計不正を糾す

勤労統計で何が起ったのか

ここからは少し、統計問題についてお話ししたいと思います。技術的、専門的な部分は避けられないのですが、要点を絞って、なるべく分かりやすくお話ししたいと思います。

「勤労統計」、これが問題の入り口でした。勤労統計では毎月事業所を調査して賃金の水準を追っています。小規模事業所と中規模事業所と大規模事業所、三つのグループに分けて調査されています。中・小は数が多いので、元々サンプル調査です。大企業は数が少ないので統計法

後から、事務所の電話が鳴りやまない状態になりました。また数えきれないほどの電子メール、お葉書、手紙、そしてSNS上の書き込み、そのほとんどが激励です。

この間の政治情勢はあまりにも情けない、ぶざまで、しかしそれでも他を選択肢がないから安倍政権を支持せざるを得ない、という追い込まれた状況の中で、私自身も絶望と戦ってきましたが、多くの有権者もそういう気持ちを抱えていたこと。そのなかで、まっとうに国民の気持ちを汲み取ってくれる代弁者に飢えていたんだということを、すごく実感しました。「国民の中にそういう声がまだまだ埋もれているのであれば、やっぱり頑張らなきゃいけない」という意味でも、大変大きな励ましをいただいたのが二月四日でした。

それ以降八回、本当に連日連夜、質疑の準備、質疑、質疑の準備、質疑、質疑の準備、質疑という集中的な時間の中で、一定程度この問題の背景にじり寄り寄った一か月もありました。三月一日の深夜、厚生労働大臣の不信任動議について、二時間近い本会議での演説時間をいただきましたが、そこまでの一か月、本当に感謝に堪えないというか、ありがたい気持ちでいっぱいでした。

上、全数調査することになっていきます。ところが〇三年から東京都内の大企業について、本来全数調査しなければならぬにもかかわらず、三分の一しかサンプル調査していなかったことが判明しました。これが発端でした。

〇三年から十五年間同じことが続いたのですが、一八年からの復元において、さらに四つの問題が起ります。

一つ目は「三倍補正」です。本来全部調査すべきところを三分の一しか調査していないわけですから、数字を三倍にし

て本来の姿に近づければ、法律違反ではありませんが、実態に近い数字にはなっていないはず。ところが十五年間、三分の一しか調査していないにもかかわらず、三倍に復元するという操作をしていなかったことによって、賃金の平均が低く出ていたわけです。大企業は賃金が高いところが多いですから、この数字を三分の一しか拾っていないということからは、全体の平均値を下げることにつながります。

この賃金水準を基準にして、失業者に対する雇用保険などが支払われているわけです。これが十五年間低めに出来ていたということは、雇用保険をもらっていた人たちは、本来もらうべき金額より少なくなっていたことになり。この被害者が約二千万人、総額にして七百億円が支給漏れということで、これは「消えた年金」以来の不祥事ということになります。

すでに捨ててしまったデータもあり、この十五年間の数字をすべて復元することとは不可能で、推計の上に推計を重ねて、なんとか追加給付したいというのが政府の意向ですが、どこまで本当にやれるのか、おぼつかない状況です。

そして、それまでやっていなかった三倍補正をすることによって、一八年の数字は一気に高くなりました。

二つ目は「ウエイト無視」です。ちょっと難しい話ですが、サンプル調査で採ったサンプルが業界全体を正しく反映しているとは限りません。一方で五年に一度、事業所に対する国勢調査並みの全体調査というものが、別にあります。五年もたつと産業構造も変わっています。そこでサンプル調査で採ったサンプルを直近の産業構造に近づけるように、補正をかけることになっていきます。ところがこれをせずに、一八年の数字の伸び率を十七年と比較してしまっ。この効果については、あとから申し上げます。

三つ目は「日雇い外し」。これまで賃金調査の対象には、月に十八日以上働く日雇い労働者の方も含まれていました。平均給与が十五万円から二十万円未満と

言われています。いわゆる正社員の方が三十万ちょっとです。二十万に満たない方々は、全国に三十万人から六十万人と言われていますが、それを調査対象から除いた。その分、賃金は高めに出ることになります。

政府が景況判断の対象から日雇い労働者を外したということは、この方々を政府の関心の対象外に置いたということ。政治的意味合い、人道的意味合いにおいても、これは極めて不届きだと国会でも指摘しました。

そして四つ目、これが後に問題になるのですが、「部分入れ替え」です。中規模事業所はサンプル調査ですが、三年に一回、対象事業所を入れ替えていました。ところがそれだと三年に一回、数値が大きく動くので「けしからん」と。全部を入れ替えるのではなく、三分の一だけ入れ替えようという方針になりました。そのように変わった経過が、非常に不透明なものです。

二〇一八年になって今申し上げた四点、すなわちこれまで復元していなかった東京都の大企業分について、いきなり三倍の復元をしました。それによって数値は高く出ました。それからウエイトを無視する。一七年に産業構造全体調査をしています。大企業が増えて中小零細事業者がどんどん減っている。その産業構造の変化に合わせて補正したうえで、一七年と一八年を比較すべきところを、ウエイトを無視したことによって、一七年と一八年は土俵が違うものを比べることになりました。これによってまた数値が高く出ることになります。二つ目の下駄をはいたわけです。

三つ目の下駄は、日雇い労働者を調査対象から外したことです。これによってさらに数値が高くなるようになりました。

最後の「部分入れ替え」はこういうことです。全部入れ替えると、倒産寸前の会社とか、生まれたばかりの会社も調査対象に入ります。一年、二年、三年と調査を続けるうちに、成績の悪い会社は淘汰されていきます。三年後には、生き残

8面から続く

った会社が調査対象になっている。成績優良、資金も比較的高めの会社が残るわけです。

つまり三年に一回サンプルを全数入れ替える、そのたびに調査の数値が下がることになり。下がることについて「よしからん」と、麻生さんや周囲の方が圧力をかけたことで、全部入れ替えるのはやめて、三分の一だけ入れ替えようということになった。

数字の大きな変動が嫌だからということですが、しかしどちらが実際に労働者がもっている賃金感覚に近いのか。優良企業だけ選抜して調査しても、労働者の実感からは離れていますね。倒産寸前の会社から生まれたての会社まで含めて、全部サンプルを入れ替えた方が、むしろ世の中の実感値には近い。このことに文句を言うこと自体がおかしいと、私は国会で厳しく指摘しています。

繰り返しのようになりますが、いきなり三倍に復元し、産業構造が変わったことを無視して数字を補正せず、日雇いを対象から外し、優良企業が比較的残るよ

「部分入れ替え」へ変更した不透明な経緯

部分入れ替えというところが、ひとつ政治的な争点になっていきます。それを少し紹介させていただきます。

まず全数入れ替えの趣旨ですが、これは先ほど申し上げた通りです。全部入れ替えた方が世の中の実態には近いという判断が、そもそもあります。したがって厚生労働省は戦後七十年間、この調査方法をずっと通してきたわけです。

一五年に、三年に一回のサンプル入れ替えをしました。当然数値は下がるわけですが、これに初めて公の場で文句をつけたのが、麻生財務大臣です。この年の十月、経済財政諮問会議で麻生さんが「勤労統計、家計調査、数字が下がっているのはおかしい」「見直せ」と。議事録に

うな形で部分入れ替えに移行した。この四つ下駄をはいたことで、何と一八年の賃金は最大で3.3パーセント伸びた。二十一年ぶりの高い数字だ」と当時大きく報道されました。

国民の70パーセントから80パーセントは、景気回復を実感していません。「一体どこの国の誰の話だ」というのが、ほとんどの方の感覚です。

こうして数字を上げた結果、みんながおかしいと思い始めたわけです。エコノミストもそう、外国メディアもそう、そして統計を所管する総務省も「いくらなんでも厚生労働省さん、この数字の出方はおかしい」と。そして統計委員会で議論した結果、厚生労働省は当初ウソをついていたのですが、ついに証拠を突き付けられて告白したのが、去年の十二月です。

それをかきつけたメディアの一部報道から総理大臣への報告につながり、一月以降のいわゆる第三者委員会の設置、そして内部調査、国会開会前の報告書―中間報告という一連の経過をたどっていったわけです。

も残っています。事実上圧力をかけた、と私たちは見えています。この一五年十月の半年へらい前、一五年の数値が下がることが判明した時点で、厚生労働省が総理官邸に説明に行っています。その時に首相秘書官が暗躍するわけです。「これは調査方法を変更した方がいいんじゃないですか」と。後に国会では「これはあくまで私の個人的な見解であり、総理には報告も相談もしていません」と。しかも「一回目に厚生労働省の幹部と会った記憶はあるが、二回目に会った記憶はありません」と言っているわけですが。

一五年十月に経済財政諮問会議で麻生さんが圧力をかける半年前、数字が下がることが分かった時点で官邸に説明に行き、秘書官から「変更しろ」という暗に圧力を受け、厚生労働省は専門家を集めて、統計方法の変更に関する研究会を独自に立ち上げています。ただし八月の時点では、「専門家の意見を聞いたけれど、やはり今のまま(全部入れ替え)がいい」という結論をいったん出しています。ところが九月にもう一回、官邸に説明に行くんです。そこで再び首相秘書官から「いや、そうじゃないんじゃないの」という「問題意識」を受けています。秘書官は「覚えていません、記憶がありません」と言っていますが、言われた方は「覚えていません」と言っています。しかし「秘書官に言われる前に、部下に対して方針を変えるように指示しました」と。それは本当かという話なんです。

国会でいろいろ追及した結果、焦点は一五年の九月十四日です。研究会の結論は、八月には「そのまま(全部入れ替え)で行く」となっています。ところが九月十六日の研究会で、いきなり結論が変わって「部分入れ替えにする」と。その二日前の十四日、首相官邸に説明した日に何があったかが問題なんです。

調べたところ、十四日の十四時の時点では、まだ報告書の結論は「そのまま行きたい」と変わっていませんでした。ところがその日の二十二時三十分、「部分入れ替えにする」と書き換わっていました。つまり十四時から二十二時三十分までの八時間半の間に、何かがあったわけです。

この厚生労働省の幹部は、「いつ首相秘書官に説明したのか」という私の問いに対して、「九月十四日の午後早めの時間です」と言っています。しかし「部下にこの結論を指示したのは、その日の朝でした」と。じつは九月十四日は月曜日なんです。ところが「その日の朝だったか、もしくは前の週の金曜日か、そこはちょっと思い出せません」という言い方をしている。当の首相秘書官は「九月十四日に会った記憶がない」と言っている。

私も霞が関で十年仕事をしていました。が、専門家を集めて研究会をやる時に、そんなに乱暴に結論をいきなり変えたりするというのは、どう考えてもおかしいんです。結局その研究会は、最終報告の予定だったのですが、「中間とりまとめにさせてほしい」と言って、その後は一度も開かれていません。「部分入れ替えに変更する」という結論ありきで、いきなり統計委員会に持ちあがっています。ちなみに統計委員会は、勝手には議論できないんです。申請主義と言って、「この統計のこの部分をこのように変えたい

本丸はGDPのかさ上げ 偽装のアベノミクス

最初に申し上げたように、この問題は「GDPのかさ上げ」とも関連しています。

はじめのほうで、GDPがいきなり増えた話をしました。これについて政府は、「国際基準に合わせました」という言い方をしています。その部分は確かにあります。しかし国際基準のうち、少なくとも押し下げることがないものばかりが適用されているのです。

たとえば国際基準に従えば、私立学校は事業法人に位置付けなければならぬ。しかしこれをやると、GDPが最大で二兆円下がることになるそうです。これについては統計委員会の議事録を見ると、「こんな時にGDPを下げてどうするんだ」という委員からの意見を受け入れて、適用を見送っています。つまり国際基準のうち、GDPを押し上げるものは採用し、押し下げるものは排除している。裁量によって取捨選択しているという疑いが濃厚です。

また国際基準で上がったのは、だいたい二十兆円です。レジュメに「その他」と書いてありますが、「その他」項目で七兆から八兆円くらい、さらに持ち上げているんです。これは詳細をどれだけ聞いても理解に苦しむところがあって、「建

けれど、いいですか」という申請が各省庁から上がって来て初めて、統計委員会は議論を開始する。ところが安倍政権になって、この一五年から数年間で、各省庁から申請が上がってもいないのに、トッパダウンで「あの統計とこの統計を見直せ」と、複数の統計を見直しさせています。

このように歴史的に極めて異例な統計に対する政治介入、統計に政治の手が入ったのが、この一五年からの数年間だったとらえています。これが勤労統計問題の要点です。

設関係の受注額の計算の仕方を見直ししました」とか、いろんなことを言っています。ただ結果において、安倍政権になってから七兆、八兆増えている。同じ基準によって、安倍政権以前のGDPは全て押し下げている。安倍政権以前のGDPは下がるように、安倍政権になってからのGDPは上がるように工夫したと言われても仕方のないような、極めて不自然な数字の出方になっています。

二〇一五年のGDP、すなわち新しい基準になって算出された初めてのGDPは、本来であれば史上十三番目だったんです。ところがこの計算方法の見直しによって、ほとんど史上最高と言ってもいい水準になった。なぜなら過去を下げ、今を上げたからです。史上十三番目が史上一番目になったという、極めて不自然なことになっています。

そしてもう一つ、「一次統計」と書いています。一次統計というのは、GDPのもとになる統計で、農業作物統計とか木材統計、機械産業の統計とか鉄道車両の統計とか、基幹統計だけで五十以上ある統計ですが、これも相当な数、やり方を見直しています。ほとんどが、数字が上ぶれるように統計の改善を指示して、議論させた上で導入している。

ただいずれも残念ながら、状況証拠にとどまっています。決定的な内部文書とか、「やらされた」とか「無理にやりました」というものまで至っていない。とはいえ、どう見てもこのGDPについても、おかしい経緯と不自然な結果という疑いは免れない、ということになっています。

もう一度経緯を振り返っておきたいと思えます。一五年九月に安倍総理が自民党総裁に再選します。この九月の記者会見で、「アベノミクス 新三本の矢」というものを打ち上げます。そのメインがGDP六百兆円なんです。

しかし経緯を追えば追うほど、この時点ですでにGDPの計算方法を変えることはほぼ決定していたので、二十兆から三十兆は上がることは、安倍総理は分かっていたはずだと思えます。国会でこのことを聞くと総理は否定しますが、当時の経済財政担当大臣は甘利さん、安倍さんの盟友中の盟友と言われている方です。何らかの形で分かっていたのではないのでしょうか。

そして一五年十月には、麻生さんが勤労統計、家計調査を見直せと、圧力もたらされた発言をした。そして翌年の一六年夏にいわゆる「骨太方針」、予算編成の基本方針が掲げられるんですが、この中の「成長戦略」のなかに、なんと統計改革、統計改善と出て来ると。私は聞きました。「なぜ統計改革が成長戦略なんだ」と。「数字を触っていい結果を出しましょう、と言っているようなものじゃないか」と。

それから当時の山本行草担当大臣が一六年十二月、委員でもないのに、わざわざ経済財政諮問会議に臨時委員として出て行って、「政治主導で統計改革をやらうじゃないか」と、演説をぶっているわけです。

私は閣僚のみなさんに申し上げました。「統計は技術的客観的中立的であるべきで、過去の比較検証を可能にしなきゃいけない。変えたらどこがどれだけ、ど

9面から続く

のように変わったのか、きわめて大きな説明責任が発生する。それもすべて伏せて、あたかもすべてがアベノミクスの成果であるように偽装をして、国民をミスリードしているんじゃないですか」と。これがこの問題の骨子でもありません。

さらに年が明けて一七年、今度は菅官房長官を筆頭に、統計改革推進会議なるものができて、統計改革の旗を振るわけ

統計不正の本質は、政権の体質にあり

最後に、この問題の背景であり本質は政権の体質だという点を厳しく糾しています。

一つ目ですが、やはり「総理秘書官の暗躍」です。私が問題にしたのは、大きく二つです。一つはこの一五年頃から首相秘書官の暗躍が目立つわけです。統計問題もそうです、いわゆる森友・加計問題もそうです。首相秘書官が総理の意を笠に着て、どこまでが総理の意思であるのか、そうでないのかという境界線もあいまいにしながら、事実上の影響力を行使する。側用人政治と言うのか、非常に気持ちの悪い政治的暗躍劇が一五年以降、目立つようになっています。

私が最大の問題と思ひ、国会でも指摘したのは、首相秘書官には具体的な職務権限はないんです。日本の行政権限はすべて国会で承認された法律に基づいて分掌管理されています。そしてその国会の構成を決めるのは主権者たる国民です。したがってすべての行政権限は、国民の負託を受ける形で法律によって規定され、法律に従って権限が行使されているというようになります。

これは説明責任とセットなんです。担当大臣、担当局長、担当課長が「あれはどうなっていますか」「これはなぜこうしたんですか」と聞かれて、「記憶がありません」「とか「知りません」とか「わかりません」ということは、許されな

です。これほど統計に政治的な旗幟が掲げられたことは、これまでにないのではないかと思ひます。それくらい異様な状況です。

そして先ほども申し上げましたが、各省庁から申請が上がって来てもないのに、政治主導によって「あれを見直せ、これを見直せ」と、統計委員会がトップダウンで統計を触っている。それが「未諮問審議事項」です。どう考えても不自然なことが多いわけです。

ところが首相秘書官は職務権限がありませんから、説明責任もなければ結果責任もありません。国会に呼ばれることもありません。記者会見で説明することもない。国民からの問い合わせを直接受けることもない。都合が悪ければ「知りません」「記憶がありません」で済む人たちです。

この人たちが霞が関に向かって、総理の意を笠に着て大きな影響力を行使しているということ自体、この国の政治や行政の成り立ちの基本原則にも悖る、極めて不健全、不自然な権力の行使です。このことが最大の問題です。この点を総理も秘書官もまったく自覚していないと、私は国会審議を通して感じています。

次に粉飾されているのは数字だけか、ということ。総理のはく言葉にも多くの粉飾があります。微妙な言い方になります。完全なウソではない、しかし決して健全な真実ではないことが多い。例えば原発汚染について「アンダー・コントロール」と言いました。本当ですか？ それから沖繩のサンゴ、移植したのは七つだけ九つだとか。「保護対象はこれだけだ」とか「今埋め立てが始まっている地域に限って言えば」とか、いろいろ限定をかける、完全なウソにはなら

ないんだそうです。でも普通、「あそこ」のサンゴは全部移っていますから」と言われると、上空から見ていると、あるサンゴを「全部移したんだ、移すんだ」と思いますよね。不誠実な、国民をミスリードする危険な体質が隠されていると思ひます。

それから安保法制で日本は本当に平和になったんですか、もっと平和になるんですか。私は立場は違いますが、百歩譲って、アメリカと心中する同盟にしたいという政策判断は、ありうるかもしれない。しかしそれを本気でやるのであれば、日本国民に説明すべきです。そして日本列島はアメリカと命運を共にする以外にないんだと。そしてもっと言えば九条改正、改憲を国民に問うべきです。そのくらい重いテーマであったはず

こうした数字の粉飾と言葉の粉飾によって、いったいこの国はどこへ行くのか。国民はどこへ連れて行かれるのか。極めて不健全だし、危険だし、不安だし、恐ろしいと私は思ひます。

総理の特徴的な答弁である、相手を攻

撃するような言い方、すべて民主党政権のせいにする責任転嫁の言い方、本質をごまかす言い方、また質問時間を少しでも減らしてやろうという悪意ある、意味のない長々とした答弁など、極めてたちが悪いと私はずっと思っていました。

ある頃から、閣僚がその真似をし始めたと思ひました。そしてさらなる頃から、局長や審議官が、総理や閣僚の真似をし始めたと感じた時がありました。そしてこの国会に至っては、係長とか課長補佐レベルの若い人たちも真似し始めた。

質疑に立つにあたっては、各省の担当者に来てもらって、事実関係を確認したり、さまざまなレクチャーを受けます。その時の担当官は、係長とか課長補佐レベルの若い人たちなんです。その人たちまでが局長や課長や審議官の真似をし始めた、私は感じました。

私も霞が関での勤務経験がありますから、野党議員から聞かれて答えられないことがあることは理解しています。しかしその時に私はこう言います。「答えられない時は、答えられない理由を説明してくれ」「それに納得すれば、私もそ

れ以上は言わない」と。それから組織の利害と個人の良心が戦っていると見える官僚には、その葛藤、苦悩、戦いだけは大事にしてほしいと伝えて、それ以上の深追いはしません。

しかし、答えられない理由を説明しなければならぬと理解している官僚が減っている。そして組織の利害と個人の良心とが格闘することすら、もはや置き去りにしていると思える人たちが増えている。長期政権のしかもトップがあつたから、その体質は霞が関の若い人たちがどうしてしまつたのか、という暗澹たる気持ちに今回、初めてなり

その点も国会では厳しく指摘しましたが、おそろしくこれは霞が関内部にとどまらないと思ひます。もはや日本社会のすみずみまで、上が責任逃れをして下を矢面に立たせて、何かあればトカゲの尻尾切りという、本当にお粗末極まりない極めて悪質な病変が日本社会に蔓延しつつある。最終的にはこの責任は、この国の最高責任者たる安倍総理にある。入り口はあくまで統計問題ですが、最終的にはこの政権の体質に至るまで、大

□日程のお知らせ□

- ◆「日本再生」読者会・東京 (会費 無料) 4月7日(日) 1000より 「がんばろう、日本!」国民協議会事務所(市ヶ谷)
- ◆越谷「日本再生」読者会(会費 200円) 選挙のため中止
- ◆船橋「日本再生」読者会(会費 300円) 4月9日(火) 1900より 船橋北口みらい図書館
- ◆川崎「日本再生」読者会(会費 無料) 4月13日(土) 1000より 高津市民館
- ◆京都・青年学生読者会(会費 無料) 4月9日(火) 1900より 同志社大学寒梅館
- ◆大阪「日本再生」読者会(会費 500円) 4月11日(木) 1800より ドーンセンター

□シンポジウム

米中「戦略的競争」関係と東アジア・日本 ~「自国第一主義」の広がり、新たな国際協調の再構築は可能か~ 中西寛・京都大学教授 川島真・東京大学教授 遠藤乾・北海道大学教授 大庭三枝・東京理科大学教授 佐橋亮・神奈川大学教授 4月14日(日) 1300から TKP飯田橋ビジネスセンター3階ホール3A 参加費 2000円

□第200回 東京・戸田代表を囲む会【会員限定】

「統一地方選をふりかえって ~地域の課題を共有する場としての選挙への糸口とは」 5月12日(日) 1300から コメンテーター 廣瀬克哉・法政大学教授 「がんばろう、日本!」国民協議会事務所(市ヶ谷) 参加費 同人1000円 購読会員2000円

□第30回 関西政経セミナー

「統一地方選をふりかえって ~地域の課題を共有する場としての選挙への糸口とは」 5月26日(日) 1400から メインスピーカー 田中誠太・八尾市長 ほか メルパルク京都 4階研修室 参加費 1000円

■問い合わせ 03-5215-1330

きな危機感を感じながら質疑に立ちました。そしてこの私の問いかけに対して、本当にたくさんの方の共感と励ましをいただいたことが、今度は私の励みになっているという、本当に得難い経験をさせていただいた国会審議でした。 もうひと踏ん張り頑張らなさいけないと思ひながら、予算委員会を終えさせていただいたところです。 (3月19日。タイトル、小見出しとも文責は編集部)